

8月28日、厚生労働省は、「令和9年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」」等について」（令和8年8月28日職発0828第5号）を発出するとともに、各種資料を公表しました。

上記通達で示された一般賃金水準等は、前日の労働政策審議会職業安定分科会労働力需給制度部会で示されたとおりです。

このほか、下記のような資料が公表されています。

● Q & A

- ・ 令和9年度一般賃金通達の見直しに関するQ & A
- ・ 派遣労働者の同一労働同一賃金に関するQ & A（統合版）
- ・ 労使協定方式に関するQ & A
- ・ 派遣先均等・均衡方式に関するQ & A

● 「労使協定のイメージ」

● 待遇に関する情報提供の例

● 自主点検表

● リーフレット「（令和9年度）派遣労働者の公正な待遇確保のため、派遣元・派遣先の連携・協力をお願いします」

● リーフレット「（過半数代表者に選ばれた皆さまへ）派遣労働者の「同一労働同一賃金」労使協定の締結にあたってのポイント」

● リーフレット「（派遣労働者の皆さまへ）派遣労働者の同一労働同一賃金のポイント」（令和8年10月1日改正対応版）

● リーフレット「（派遣労働者の皆様へ）派遣で働くときの同一労働同一賃金チェックリスト」（令和8年10月1日改正対応版）

● リーフレット「（派遣元の皆様へ）派遣で働く方の公正な待遇が確保されるよう適切に対応してください」（令和8年10月1日改正対応版）

● リーフレット「過半数代表者の適切な選出手続きを～選出するにあたっての5つのポイントをご紹介します～」（令和8年8月28日更新）

● リーフレット「（派遣先の皆さまへ）派遣労働者の同一労働同一賃金の概要」

詳細は、下記リンク先にてご確認ください。

- 派遣 同一労働同一賃金 一般賃金水準

派遣労働者の同一労働同一賃金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html